安来市立病院広報誌

みらい

人を大切に、よい医療・やさしいケア・安心を提供できる病院を目指します。

VOL.47
2016年10月号

安来市立病院
〒692-0404
島根県安来市広瀬町広瀬1931
TEL0854(32)2121 FAX0854(32)2125
http://www.city.yasugi.shimane.jp/hospital/

病院における医療安全

副院長 大森 敏雄

7月25・26日の両日、当院は「財団法人日本医療機能評価機構」による、2回目の病院機能評価を受審いたしました。審査の対象は、病院の理念、経営、診療手順等、多岐にわたりますが、その中でも、医療の安全に関することは最も重要なチェックポイントとなります。患者さまへの十分な説明と安全な検査・治療は当然ながら、ヒト間違いや事故の防止対策などが確認されます。この病院機能評価を受審することで、診療の質を高め、より安全な医療を提供していくことを目指しています。

当院の基本理念は、「人を大切に、よい医療・やさしいケア・安心を提供できる病院を目指します。」ですが、心の問題だけでなく、安全な医療を提供することが、患者さまの安心につながるものと考えております。

院内には医療安全推進室を設置し、専従の医療安全管理者が日々、医療安全のために活動しています。具体的な活動として、週に一回、医療安全推進室会議を開催し、日々の問題点を提議、解決策を模索しております。また、その結果は月に一回開催される医療安全委員会で議論され、速やかに職員に周知されています。

その他、日々の診療の中において、一つ間違うと事故に繋がる恐れのある「ヒヤリハット」事例が発生した時には、速やかに報告するシステムができており、それらの報告は、事故を未然に防ぐための資料とし、分析・検討を行っています。

安全な医療を提供するためには、継続的な対応が必要ですが、医療は患者さまがおられて始まるものです。患者さまご自身にも診療に参画していただき、薬の確認や、本人確認等に協力をしていただきながら、より安全な診療につなげていきたいと考えますので、ご協力をお願いいたします。

基本方針

1．人権を尊重し、平等の精神をしっかりともちます。
2．安心を提供できるよう、切磋・協調し責任をもって医療にあたります。
3．常にやさしさとぬくもりのある心で、ケアに努めます。
4．保健・医療・福祉の連携を積極的に進め、地域包括医療を実践します。
5．公務員であることを自覚し、地域住民のために尽くします。

《患者さまの権利》

1．良質な医療を公平に受ける権利
2．診療に関して十分な説明と情報の提供を受ける権利
3．自分の意志で検査や治療法に対して決定できる権利
4．セカンドオピニオン（他の医師の意見）を求める権利
5．個人情報（プライバシー）が守られる権利
6．人としての尊厳性を保証される権利

《患者さまの義務》

1．医療従事者と共同して治療に参加する義務
2．医療安全の実践に協力する義務
3．快適な療養環境の維持に協力する義務
4．病院の規則を守る義務

一日看護体験を行いました！

当院では毎年、中学生・高校生の夏休みを利用した「一日看護体験」を行っています。看護の心や仕事についての理解を深め、一人でも多くの方に看護職を目指してもらうことを目的としたものです。今年度も多くの生徒の皆さんに参加して頂きましたので、一部様子を紹介します。

今回は７月・８月の３日間で、計18名の参加がありました。一番多かったのは安来高校からですが、その他情報科学高校や松江東高校、開星高校、遠くは大田高校ほか多くの学校の皆さんに参加していただきました。生徒の皆さんの参加動機の多くが、看護師志望であり、学生のうちに一度、看護師の仕事を体験しておきたいというものでした。中には臨床工学技士を目指しながらも、看護師にも興味があり参加してくださった方もありました。

病棟では先輩看護師と一緒に血圧の測定をしたり、車椅子の操作、入浴の介助など、様々な看護を体験しました。その中でも患者さまの手や足を洗うケアの場面では、患者さまから感謝の言葉をかけてもらい大変感動した生徒さんもありました。また「看護師さんは患者さんのことを考え看護していてすごいなと思いました。私もあんな看護師になりたいです」、「看護師は退院後の生活に戻ることを考えて看護をしておられ、私が想像していた仕事とは違う面もありとても新鮮でした」などの感想が聞かれました。

看護体験終了後は先輩看護師と交流の時間を持ち、先輩看護師から「働いていて良かったこと」、「看護師を目指すうえで必要なこと」など具体的な話もあり、生徒の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

一日看護体験をされた生徒の皆さんには今回の体験を活かし、より良い選択をして頂きたいと思います。ひいては一人でも多くの方が医療職を目指していただけることを期待しています。

― ９月９日は救急の日です。―

９月７日に救急の日イベントを行いました

救急救命士によるＡＥＤ（自動体外式除細動器）を使った心肺蘇生法の指導

当院では毎年、救急医療の状況や救急対応について知っていただくための各種展示や、救急救命士の指導による心肺蘇生法の体験を行っています。

救急対応を必要とする一つとして、大人のけいれんについて簡単に紹介します。

「けいれん」とは、一時的に呼吸が止まり、白目をむいて、体をこわばらせ意識を失う状態です。原因に、てんかん、髄膜炎、頭部外傷などがあります。けいれんで医師の診察を受ける際には、発生時の様子が説明できるように、観察しておくことが大切です。

- けいれんの持続時間　・顔色
- 目の動き　・手足のつっぱり方　など

けいれんが繰り返しおきるとき、けいれんが止まっても意識が回復しない場合などは、救急車を呼びすぐに医療機関を受診してください。その際に、保険証や診察券に併せて、普段飲んでいる薬（お薬手帳）も持参しましょう。救急車が到着したら、具合が悪くなった状況、救急隊が到着するまでの変化などを伝えて下さい。

言語聴覚士とは？

言語聴覚士は「飲み込み」や「言葉」の障害を持つ患者さまに対し、食べる力やコミュニケーション能力の向上のため、訓練や支援を行う職種です。

具体的には脳卒中の後遺症により、食べたり飲んだりするとむせてしまう「嚥下障害」や、話したくても言葉が出ない「失語症」、顔面の麻痺により喋りにくくなる「構音障害」の患者さまのリハビリを行いますが、近年は特に嚥下障害の方が増えています。

嚥下障害とは？

「最近お茶を飲んでむせる」、「痰が出るようになった」、「食べる量が減った」、そんな症状は嚥下障害の初期症状かも知れません。嚥下障害は脳卒中の後遺症として発現する事もありますが、加齢に伴い食べるための筋力が低下して起こる事もあります。つまり誰にでも起こり得る障害なのです。そして、嚥下障害によって起こる肺炎を「誤嚥性肺炎」といいます。「誤嚥」とは、食べ物が食道でなく気管の方へ入ってしまう事です。健康な人でも誤嚥する事はありますが、むせても吐き出せたり、抵抗力があるため肺炎になる事は稀です。しかし、高齢の方は吐き出す力も弱く、抵抗力も低下しているため肺炎となりやすいのです。高齢者の肺炎の多くは「誤嚥性」と言われており、一度回復しても繰り返すことが多いのが特徴です。そのため嚥下障害を予防する事、また初期のうちに対応する事が大切になります。

嚥下障害のリハビリとは？

嚥下障害の患者さまに言語聴覚士が行う事は、飲み込む力を回復するための訓練と、誤嚥しないよう、食べ方を検討する事です。具体的には誤嚥しにくい食べ物の形態・食べる姿勢の調整をしたり、食事介助が必要な場合に、どのように介助したら良いかを考えます。また食事に限らず、口の中の唾を誤嚥して肺炎を起こす場合もあるため、口の中を清潔に保つための口腔ケアも行います。

食べる事は生きる事であり、人生の楽しみのひとつです。好きなものをいつまでも美味しく安全に食べられるように、患者さまやご家族と協力し、言語聴覚士は「飲み込みの専門家」として取り組んでいきます。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、予防接種によりある程度の発症を抑え重症化を防ぐことができます。
今年度の予約を下記の通り受付けます。申し込み・各種問合せは健康推進室までご連絡ください。

▶予約開始　10月25日
▶接種開始　11月１日

健康推進室　電話 32-2085（直通）

薬剤師募集中！

安来市立病院では、H29年４月採用の薬剤師（正規職員）を、また随時、臨時・パート勤務していただける方を募集しています。各種待遇・条件等は、総務課までお問い合わせください。

総務課　電話 32-2121（代表）

平成27年度 病院事業決算状況 ～より良い病院づくりのために～

■決算概要

当院は市立病院として、市民の健康を守り、市民が安心して暮らし続けられるよう、安来市に必要な医療の提供を大前提に事業を展開しました。その中でも、病院の役割に定められた救急医療の提供をはじめ、無医地区への巡回診療、医師や医学生・看護学生の実習受入れなど、採算の取れない事業であっても、地域医療に不可欠な事業の展開を積極的に行っています。

本年度は、第４次経営健全化計画において設定した目標に対し、種々の項目についてクリアする事ができましたが、目標とする黒字には至りませんでした。平成28年度には、島根県が示す「地域医療構想」を前提に、「新市立病院改革プラン」の作成を行う事となりますが、明らかとなった課題や、評価・分析を踏まえ、積極的に経営改善を図りながら、質の高い医療を提供し、市民の皆さまに永続的に愛される病院を目指してまいります。

■病院事業会計決算書

（単位：千円）

区分		決算額
病院事業収益		2,907,494
主なもの	入院収益（病床数183床、患者数48,726人）	1,441,527
	外来収益（患者数66,445人）	680,943
	健診収益	83,422
	一般会計繰入金	570,000
病院事業費用		2,995,266
主なもの	給与費（医師:20人、看護師:116人、事務職員:13人、その他職員:120人）	1,915,915
	材料費（薬品・診療材料等）	361,067
	経　費（光熱水費・委託料・修繕料等）	371,936
	減価償却費	214,815
純損失（収支差引）		▲ 87,772
当年度未処理欠損金（累積欠損金）		▲ 1,746,117

■主な出来事

月	内容
４月	・内科医師４名採用　※３月末３名退職による
５月	・看護の日イベント開催　※１日看護部長に安来市出身の作曲家、田部由美子さん就任
６月	・日曜がん検診実施
８月	・モニター会議開催 ・安来地域医療あり方検討会設置
９月	・救急の日イベント開催
10月	・日曜がん検診実施 ・日本医療マネジメント学会第14回島根支部学術集会開催
11月	・電子カルテ更新
２月	・モニター会議開催 ・第５回病院まつり開催
３月	・内科医師２名退職

■医療機械等の整備状況

品名	数量
自動ジェット式洗浄装置	1
スチームコンベクションオーブン	1
調剤監査システム一式	1
患者加温装置	1
リハビリ用ベッド一式	1
フードブレンダー	1
アルゴン装置	1
ガス炊飯器	1
ストレッチャー	1
保温・保冷庫一式	1
電子カルテ機器一式	1
放射線部門システム一式	1
TAK健診システム一式	1
超低床電動ベッド一式	9
電動油圧整形手術台	1
多用途透析用監視装置	3

■安来市立病院の果たすべき役割

（安来市立病院改革プランより）

①二次救急を主体とした急性期医療の提供　②リハビリテーションの提供（急性期）
③生活習慣病の対応（健診・人間ドック等）　④保健・医療・福祉・介護の連携・人材育成と確保（不足する医師・看護師の確保、救急救命士の養成実習病院等）

平成28年度 第１回 安来市立病院モニター会議

８月29日(月)、今年度１回目のモニター会議を開催しました。病院では市民の皆さまのご意見を病院運営に反映させ、医療サービス向上につなげるため、モニター制度を設置しています。モニターの任期は２年であり、今回新しい顔ぶれとなって初めての会議を行いましたので、報告します。

当日は病院職員、モニターの皆さまの自己紹介を行った後、事務部長から安来市立病院を取り巻く様々な医療情勢、市立病院が果たすべき役割、当院の機能や決算の状況など、幅広い内容について説明させていただきました。

また、医療機械の整備状況の紹介として、院内の見学をしながら高度医療機械であるＣＴやＭＲＩの説明や、水澤副院長より腹腔鏡手術について、お話ししました。

その後意見交換を行い、概要説明や見学を終えての質問、また日頃からの疑問や思いについて、様々なご意見をいただきました。

アンケート結果

（一部抜粋）

複数回答可

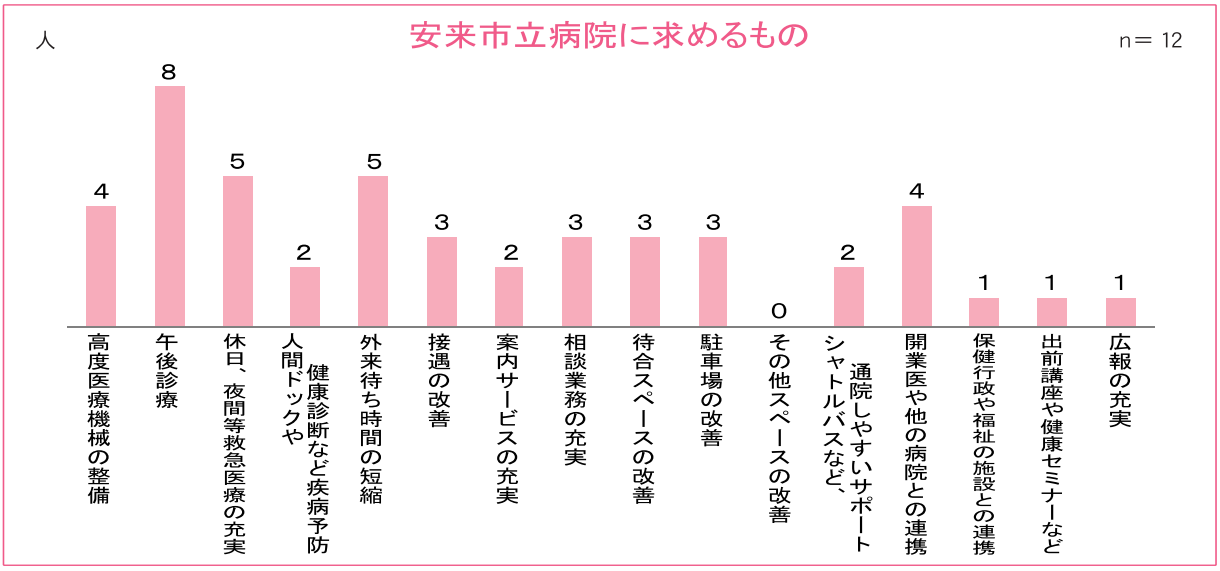

モニターは下記の方々です。

〈任期 平成28年８月１日～平成30年３月31日〉

区分	交流センター	地区	氏名
地区割	安来北ブロック（十神・社日・島田・荒島・赤江）	赤江	福井加代子
		社日	吉野 節子
	安来南ブロック（宇賀荘・大塚・吉田・能義・飯梨）	大塚	野島 志郎
		吉田	新田 咲子
	伯太ブロック（母里・安田・井尻・赤屋）	赤屋	梶谷 厚
		母里	石倉 博
	広瀬山佐ブロック（広瀬・菅原・下山佐・山佐・奥田原）	広瀬	祖田留美子
		山佐	山田 栄美
	布部比田ブロック（布部・宇波・西谷・西比田・東比田）	宇波	細田 末子
		比田	上田 富教
有識者	健康推進会議	会長	國重 光美
	健康推進会議	副会長	山本 武士

（敬称略）

「第６回病院まつり」「緩和ケア講演会」開催のお知らせ

平成28年11月27日(日)

安来市立病院にて、「病院まつり」・「緩和ケア講演会」を同日開催いたします。

緩和ケア講演会には、鳥取大学医学部附属病院 乳腺内分泌外科教授 村田陽子先生をお招きし、近年患者数が増加している「乳がん」をテーマにお話ししていただく予定です。

たくさんの皆さまのご来場をお待ちしています。

★栄養管理室おすすめレシピ★

すっかり秋めいてきましたね。
今回は、フライパン１つで本格中華！
ホイコーローをご紹介します。

～ホイコーロー～

☆材　料☆	分量(2人分)	☆材　料☆	分量(2人分)
豚もも小間切れ	120ｇ	こしょう	少々
キャベツ	120ｇ	豆板醤	小さじ1
ピーマン	30ｇ	B 甜麺醤	大さじ1/2
長ねぎ	30ｇ	B 酒	大さじ1/2
にんにく	１かけ	B 濃口醤油	小さじ1
生姜	１かけ	B 砂糖	小さじ1/2
赤唐辛子(輪切り)	少々	ゴマ油	小さじ2
A 酒	小さじ1/2		
A こしょう	少々		

☆作り方☆

①キャベツは大きめの一口大に、ピーマン、長ねぎは乱切りにする。にんにく、生姜は薄切りにする。豚肉は４㎝長さに切り、Aとともにボールにいれてからめる。
②フライパンにゴマ油小さじ1/2を熱し、ピーマン、キャベツをさっと炒める。こしょうを振り、いったん取り出す。
③フライパンにゴマ油小さじ１と豆板醤を入れ、弱火でゆっくり炒めて香りを立たせる。にんにくと生姜を加えてひと混ぜし、赤唐辛子を加えて炒める。
④豚肉、長ねぎの順に炒める。
⑤Bを加えてからめ②を戻して手早く炒めあわせ、ゴマ油小さじ１/２を回しいれて香りをつける。

１人当たり：エネルギー269kcal　塩分1.4ｇ

外来診療案内

平成28年５月９日

診療科＼曜日		月	火	水	木	金
内科	消化器内科	足立加津彦	川田壮一郎	足立加津彦	川田壮一郎	星野　由樹
				星野　由樹		
	循環器内科	森　正剛	大学医	森　正剛	大学医	森　正剛
				乗本　業文		乗本　業文
	腎臓内科		大学医			
	神経内科	石田　玄	田中　弘道	田中　弘道	石田　玄	田中・石田（隔週）
	内分泌内科	乗本　道子	乗本　道子	乗本　道子	乗本　道子	乗本　道子
		大学医	大学医の診察は、毎月第1.3.5月曜日			
		※　部分は予約診療の日です				
外科（予約制あり）		菅村　健二	小川　東明	水澤　清昭	菅村　健二	水澤　清昭
小児科		太田原宏子	大学医	太田原宏子	太田原宏子	太田原宏子
整形外科	一診（再診は全て予約制）	大森　敏雄	大森　敏雄		大森　敏雄	
	二診（予約制あり）		賀川　武	大学医	賀川　武	賀川　武
	三診（予約制あり）	水村　浩之	水村　浩之			水村　浩之
婦人科（予約制あり）			水田　正能（診療13:30～）		野坂啓介(検診のみ)【非常勤】	水田　正能（診療午前中のみ）
麻酔科（ペインクリニック）		玉川　竜平				
泌尿器科		安川　明廣	安川　明廣	大学医	安川　明廣	安川　明廣
皮膚科		大学医				大学医
形成外科					大学医	
眼科			大学医		大学医	
耳鼻咽喉科			大学医			大学医
専門外来	乳腺甲状腺（予約制あり）診療 14:00～16:00			小川　東明 水田　正能（第2.4週）		
	ストーマ（予約制）診療 9:00～12:00　外科	菅村　健二	小川　東明	水澤　清昭	菅村　健二	水澤　清昭
	ストーマ　泌尿器科	安川　明廣	安川　明廣	大学医	安川　明廣	安川　明廣
	もの忘れ（予約制）診療 14:00～16:00					田中　弘道 石田　玄（第２・３週）
	呼吸器 診療 9:00～12:00		松江医療センター非常勤医師（第１・３週）			

◆**受付時間**　≪急病の方は、受付時間・休診日に関係なくいつでも診療を行っています≫

● **新　患**（新患窓口）
・各　科　8:30～11:00
・婦人科（火曜日）
8:30～16:30

● **再　来**（自動受付機）
・各　科　8:00～11:30
・婦人科（火曜日）
8:00～16:30
（予約外で11:30以降に受付される方は再来窓口）

● **リハビリ、注射、検査、健診等**（再来窓口）
8:30～11:00

※小児科夜間救急対応について
鳥取大学の小児科医師が週に１回救急対応いたします。受診希望の方は、21：00までに電話連絡のうえお越しください。
※対応時間
毎週木曜　17:30～21:30

◆**診療開始時間**
各　科　9:00～
※婦人科（火）
診療時間　13:30～17:00

◆**予　約**
初診の方および当日の予約はできません。

◆**休診日**
土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12/29～1/3)